

第三者評価結果

事業所名：桜の風 もみの木

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 施設の基本理念の一つに「ストレングスの活用とエンパワメントの実践」を掲げ、利用者の特技や長所に着目し、個性を伸ばす関わりに努めています。利用者の自己決定にも配慮し、意思決定が必要な場合は選択肢の長所・短所を説明し、利用者が自分で意思決定できるよう支援しています。利用者の信条や価値観を尊重し、衣服や髪型、趣味活動は自由で、所定のルールを順守可能な場合は喫煙も認めています。月2回「もみの木ミーティング」を開催して、利用者同士で約束事を話し合う機会とし、利用者の主体性を尊重しています。掲示物や配布書類にふりがなをつけたり、交換ノートを用いて日々の行動を利用者と一緒に振り返り、自己洞察を深める支援を行うなど、全体・個別それぞれで利用者の特性に配慮し対応しています。日々の業務引き継ぎや職員会議、カンファレンス等を通じて職員間で利用者の権利について話し合い、認識の共有化にも努めています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p><コメント> 法人基本理念の一つに「個人の尊厳」を掲げ、中期計画「第5次3ヶ年実行計画」の重点事項に「権利擁護の取り組み」を盛り込み、組織全体で利用者の権利擁護を推進しています。施設の運営規定に虐待防止のための措置、虐待防止指針を明示して、不適切行為防止の徹底に努めています。利用者に対しては、利用契約時に重要事項説明書を用いて、虐待防止の取組を説明しています。虐待防止マニュアルを整備し、身体拘束に関する職員間の認識の統一化を図るほか、虐待防止委員会を設置して、利用者の権利尊重と適正な対応を協議する仕組みを構築しています。原則として身体拘束は実施しない方針とし、利用者の障害特性を踏まえ、金銭管理などやむを得ない制限を実施する際の要件を独自に作成し、検証を行っています。全職員を対象に、年2回セルフチェックを実施するほか、職員会議等の場面を通じて、職員が相互に支援の振り返りを行う環境を設定しています。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 施設の基本理念に「入所施設からの地域移行の取り組みの推進」を掲げ、地域で生じる様々な困難さや障壁の軽減を目指して支援を推進し、「チャレンジ・安心・選択できる地域移行の取り組みを推進する」ことを明示しています。利用者の心身の状況に合わせて、基本的な生活習慣の確立を促すとともに、生活訓練を通じて掃除や片づけ、整理整頓など、身の自己管理に向けた支援を行っています。また、集団生活を通じて、協調性や社会性など社会生活に必要なスキルを身に付けられるよう支援しています。支援にあたっては、利用者の希望を尊重し、主体性を大切にしたり関わりを促すほか、各々の生活課題に対して達成しやすい小さな目標を組み合わせることで成功体験を重ね、達成感や自己肯定感を高めることができるよう配慮しています。地域移行後の安定した生活の維持・継続に向け、医療・福祉制度の利用手続きや障害福祉サービスの利用調整等の支援も実施しています。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者の自立と地域移行、社会参加に向け、利用者の特性や心身の状況に応じて、コミュニケーションスキルの向上を図り、より豊かに意思を表現できるようにするための支援を実施しています。アセスメントを通じて、利用者の状態を把握すると共に、医療・福祉関係機関や家族からの情報も加味して、より正確な障害特性の理解に努めています。生活訓練プログラムにSST（社会生活技能訓練）を取り入れ、ストレスとの向き合い方や他者との上手な関わり方について学習する機会を多数設定し、状況に応じたコミュニケーション方法の習得を支援するほか、必要に応じて地域リハビリテーションセンター等の専門機関と連携し、心理士等の専門家からの助言を支援内容に反映しています。聴覚障害の利用者に筆談で対応するほか、外国籍の利用者や漢字が苦手な利用者に対しふりがなをふるなど、利用者の状況に合わせて柔軟に対応しています。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 利用者ごとに担当職員を配置し、月2回以上の定期面談を実施して支援に対する意見や生活状況等を聴取するとともに、意見交換を行っています。また、利用者の希望や必要性に応じて、随時相談対応も行っています。聴取した内容は、支援係長やサービス管理責任者に伝達し、適宜個別支援計画に反映して、支援全体の調整を行うとともに、業務引き継ぎや職員会議等を通じて全職員で情報を共有し、実際の支援場面に活用しています。日中活動や退所後の移行先など、選択や意思決定が必要な場合は、選択肢ごとの利点や短所について詳しく説明し、本人の自主性を尊重した関わりに努めています。本人の心身の状態や理解状況など、個々の状況変化や障害特性等に応じて説明の仕方を工夫するなど、利用者の最大の利益の確保と共に、より主体的な意思決定に配慮した対応に尽力しています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 個別支援計画を作成し、個々の自立に向けた支援目標を明示しています。個別支援計画には「利用者の意向・希望」を明記すると共に、「支援者から見たニーズ」も併記し、利用者・職員の意見を踏まえた支援方針を明示して相互の認識に齟齬が生じないように工夫しています。利用者の嗜好や特長にも着目し、個性を伸ばす関わりに努めるほか、支援目標と支援内容をより具体的に記述して、支援の一貫性にも配慮しています。日中活動の内容は、調理や清掃、服薬・健康管理など自活に向けた生活訓練プログラムをはじめ、絵画や創作、スポーツなどの活動も実施し、利用者の希望に応じて、自治体や関係団体等が主催する絵画展覧会やスポーツ大会などにも参加しています。活動内容は都度見直しを行うほか、利用者の要望を反映し、感染症対策やスマートフォンの使用方法、SNSでの対人交流のあり方など、利用者のライフスタイルに合わせたプログラムも実施しています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 川崎市の指定管理施設として、様々な課題があるため他施設での受け入れが難しいケースでも積極的に受け入れを行うと共に、研修の機会を多数確保して、適切に支援できるよう、体制整備と職員の資質向上に努めています。年度の研修計画に沿って、様々なテーマで毎月研修会を開催するほか、外部研修の伝達講習等も実施して、職員間で情報・知識の共有を図っています。コロナ禍により機会は減っていますが、法人系列の他施設や神奈川県内の宿泊型自立訓練事業所との交流研修を実施するほか、関係機関の職員を講師に招き勉強会を開催するなどの取組も行っています。利用者のケース検討を通じて、各々の障害特性や生活状況等に応じた支援のあり方を協議し、支援に反映しています。利用者の状態に合わせた居室の提供をはじめ、利用者間のトラブルにも即時対応し、関係修復のための支援を実施するなど、利用者の個別性に配慮した関わり・支援を行っています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 利用者の食事は、共同で施設運営を行う社会福祉法人育桜福祉会と同じ献立で、希望者に提供しています。栄養やバリエーション豊かな献立を準備し、季節のメニューや季節のフルーツデー、スイーツデーなど様々な企画を準備し、2種類の主菜から選択可能なセレクトメニューも用意しています。施設では自立に向けた生活訓練の一環として、食材購入から調理までの一連の流れを支援する調理プログラムを実施するほか、居住ユニットの調理スペースを活用し、利用者が自分で食事を準備できるようにしています。浴室は男女それぞれ2ヶ所ずつ設置し、使用時間内に順番を決めて毎日自由に入浴できるほか、菖蒲湯やゆず湯などの季節感も大切にしています。利用者の障害特性から、食事や入浴、排泄等の介助を要するケースはありませんが、体調不良等で必要な場合は、お粥や刻み等の対応のほか、同性の介助を実施しています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 利用者の居室は全室個室で、ベッドと照明器具、エアコン、冷蔵庫を設置しています。宿泊型自立訓練のうち2室はバス・トイレ・キッチン付きで、一般のアパートなど実際の地域生活の模擬体験が可能となっています。危険物を除き、スペースの許す範囲で私物の持ち込みが可能であり、もみの木ミーティングを通じて利用者同士で生活環境について話し合う機会を設けるなど、快適性ととも利用者の主体性を尊重した居住環境の提供に努めています。共有スペースは男女別にそれぞれキッチン付きのラウンジを設置し、医務室や静養室、相談室も配置しています。清掃は、共同運営の社会福祉法人が派遣するユニットキーパーと、障害者雇用のクリーンキーパーが担当し、平日は毎日実施するほか、職員も随時行っています。随所に手指消毒用アルコールを設置し、手すりなどの消毒を随時実施すると共に、空気清浄機や加湿器を設置して感染防止と生活環境の清潔保持に努めています。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>精神障害と知的障害を重複している方対象に、自立訓練事業と宿泊型自立訓練事業を昼夜一体の支援として実施し、日常生活能力の向上を目指しています。また、地域定着に向けて退所後も相談対応を行い、個別の状況に応じた地域資源の活用と関係機関との連携体制の構築、在宅からの自立訓練の受け入れ推進などを事業計画に明示して実践しています。訓練実施にあたり、関係機関からの情報提供や本人からの聴取内容のほか、アセスメントシートに沿って、生活リズムや金銭管理、対人交流、食生活、整容、清潔保持等の生活能力を詳細に確認し、本人の希望や意欲にも着目して課題を明確化しています。必要に応じて地域リハビリテーションセンター等の専門機関と連携し、理学・作業療法士など外部の専門職による機能評価の結果を個別支援計画に反映しています。活動プログラムの内容や実施状況は、毎月開催のSFA会議で確認し、3ヶ月に1回個別支援計画の見直しを行っています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の健康管理として、食事や感染予防、嘱託医による面接等を事業計画に明示し、実践しています。毎朝検温するほか、平日活動前に「朝ミーティング」を開催し、利用者から自身の体調について申告してもらい、利用者一人ひとりの状態把握に努めています。利用者が自分から心身の不調を職員に伝えることで、利用者が自身の病気を正確に理解し、症状に対処する力をつけると同時に、自分の意思を明確に表明することで、他者とのコミュニケーションの円滑化を図ることを目的としています。健康管理をテーマに、各々の基礎体温やBMI、生活習慣等を振り返り、健康増進について話し合う活動プログラムを設定するほか、月1回健康デーを設け、自身で体重や血圧を測定して状態を把握し、健康管理の意識付けを図る取組も行っています。一方、利用者の健康管理に関する職員研修は行っていません。看護師による健康相談は次年度から実施予定としています。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<p><コメント></p> <p>非該当</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の自立と社会参加に向け、地域社会との交流機会の提供に注力しています。地域行事の開催案内を施設内に掲示するほか、活動プログラムを通じて、自治体や関係団体等が主催する絵画展覧会やスポーツ大会など、地域のイベント情報を伝達し、利用者に参加を呼び掛けるほか、地域の障害福祉サービス事業所などの関係機関と随時連携し、他施設と合同のバスハイクやもちつき交流会等の行事にも積極的に参加しています。外泊・外出は特別な事情がある場合を除き、所定のルールに沿って原則自由とし、家族や友人等との関係性を踏まえ、適切な交流を保つことができるよう支援しています。工場見学など社会勉強の機会を設けるとともに、利用者の希望や興味・関心などに応じて、精神科デイケアや地域活動支援センター、就労事業所など、外部の日中活動に関する情報提供を随時実施し、見学や体験利用の調整を行うなど、利用者の活動意欲を高める関わりに努めています。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>基本理念「入所施設からの地域移行の取り組みの推進」の下、「チャレンジ・安心・選択できる地域移行の推進」をテーマに、自立に向けた様々な支援を行っています。規則的な生活習慣の獲得や清潔保持、金銭・服薬の管理など、自活のためのプログラムを実施するほか、感染予防や健康管理、対人交流など、実生活に必要な知識習得の機会も提供しています。日中活動系の福祉サービスや地域行事等の情報を積極的に伝達して参加を促すなど、利用者の活動性向上にも尽力しています。施設の卒業生によるOG・OB会を発足し、地域移行の体験談を聞き、意見交換する機会を定期的に設けて、利用者が自立や地域移行の意欲を高めることができるようにしています。地域移行を進める際は、市・区の担当課や地域リハビリテーションセンター、医療機関、相談支援事業所等と連携し、福祉サービスの利用調整を行うなど、利用者が安定した地域生活を送れるよう取り組んでいます。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント>	
施設の基本理念に「地域生活支援型施設としての社会資源機能の充実」を掲げ、長く暮らし続ける入所施設ではなく、地域移行の取組や地域での生活を支える「地域生活支援型施設」として、地域の関係機関や家族等と連携して支援することを明文化し、家族等との連携・交流と家族支援の推進に努めています。なお、身寄りがないケースや家族との関係性に課題のあるケースが多い一方、入院対応や住まいの確保など、家族等の協力が不可欠な場合も多く、利用者や家族等の意向を尊重しつつ、双方にとって過度の負担とならないように配慮しています。担当職員を中心に、利用者の状況を定期・随時で報告し、電話連絡や個別面談、関係機関を交えたカンファレンス等も実施しています。入所前に予め家族等の意向を聴取し、必要な協力要請を行うほか、契約締結時には利用契約書等に基づいて連絡方法や具体的対応等を説明して同意を得るなど、対応をルール化しています。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
評価外	